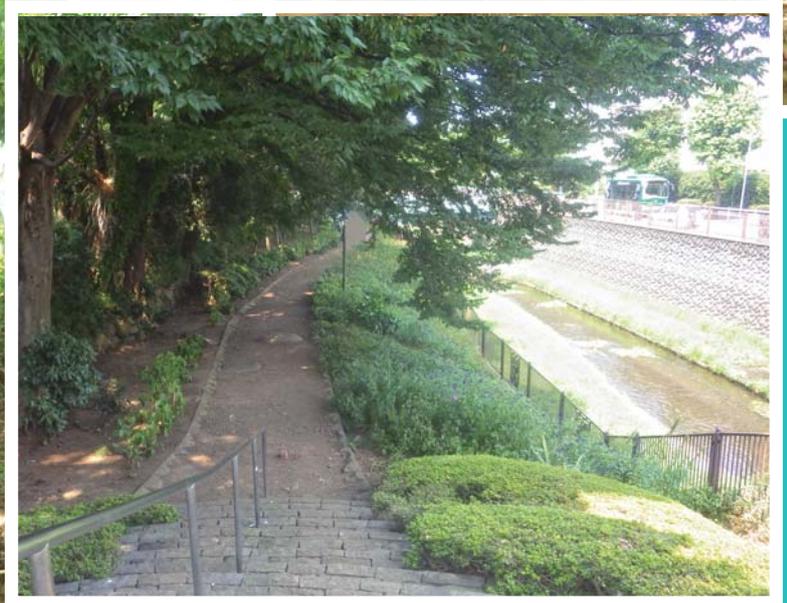




調布市崖線樹林地の 保全管理計画 (仙川崖線緑地)





計画の概要

崖線の緑は自然の地形を残し、かつ市街地の中で区市町村界を越えて連続して存在する緑であり、東京の緑の骨格となっているとともに、崖線下には湧水や稀少植物等の資源があり、都市化が進んだ東京の中で貴重な空間となっています。

また調布市においても、緑の基本計画で緑の将来像「庭園のまち 調布」の実現に向けた基本方針のひとつに「調布らしい多様な緑をまもり、活用する」を掲げています。崖線樹林地をはじめとしたまとまりのある緑は、良好な景観を形成するとともに、生き物の生息・生育環境としても貴重であることから次世代へ引き継ぐべく、その保全・活用を図ることとしています。

以上のことから、仙川崖線の樹林地の植生や樹木など、緑資源を主対象とした調査と評価を行い、概ね10年後の将来像を見据えた崖線樹林（植生）の保全・管理に関する基本計画を策定することを目的としています。

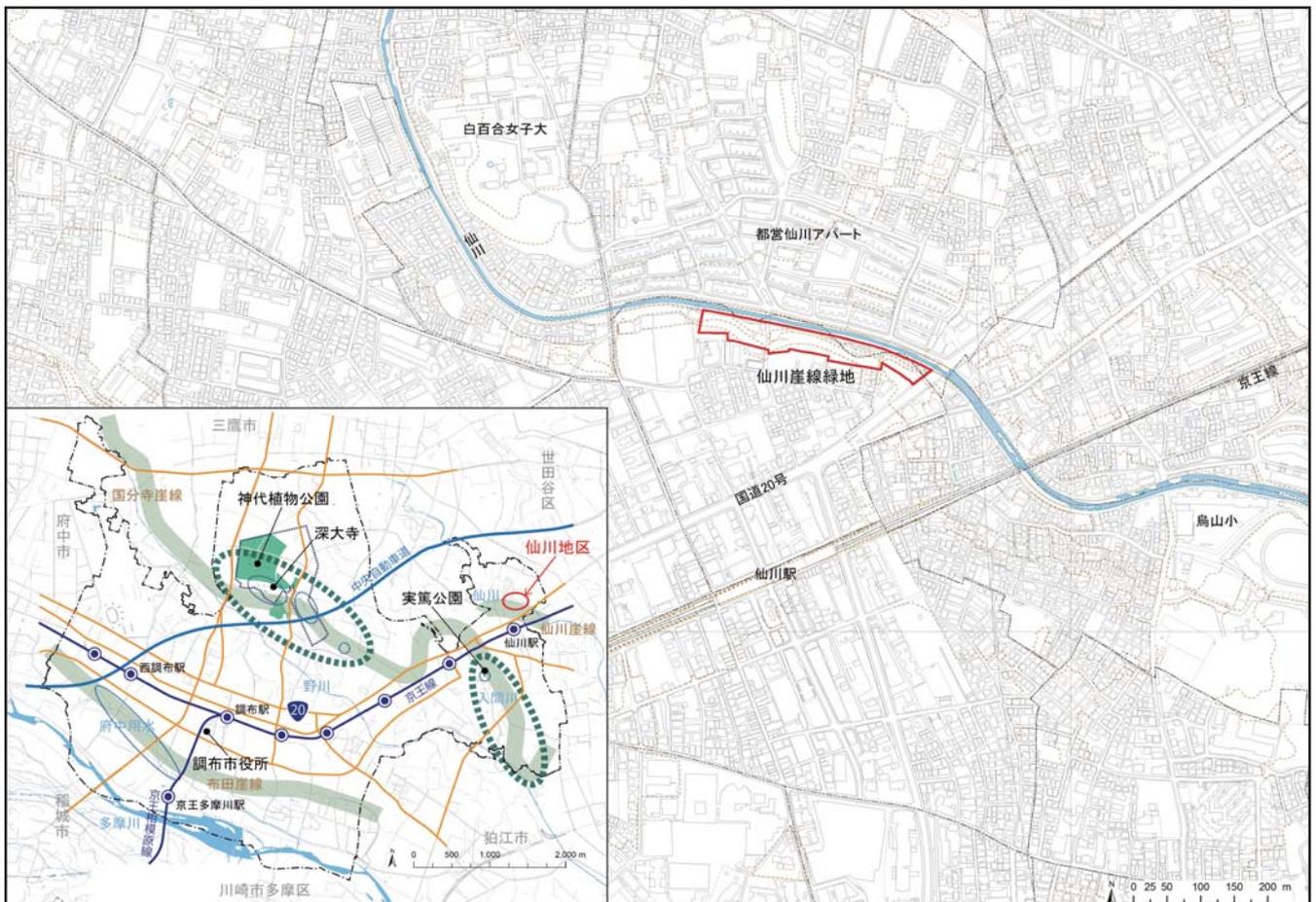
計画の策定にあたっては、保全活動を行っている市民団体や対象となる崖線樹林地に関係する市民の皆様とも意見交換を行い、専門家のご意見をうかがいながら、保全計画のとりまとめを行っています。



対象区域の位置

対象区域は、京王線仙川駅から北に約500mに位置する仙川（一級河川）に隣接し、特別緑地保全地区に指定されています。また、商業施設や住宅地にも隣接しています。

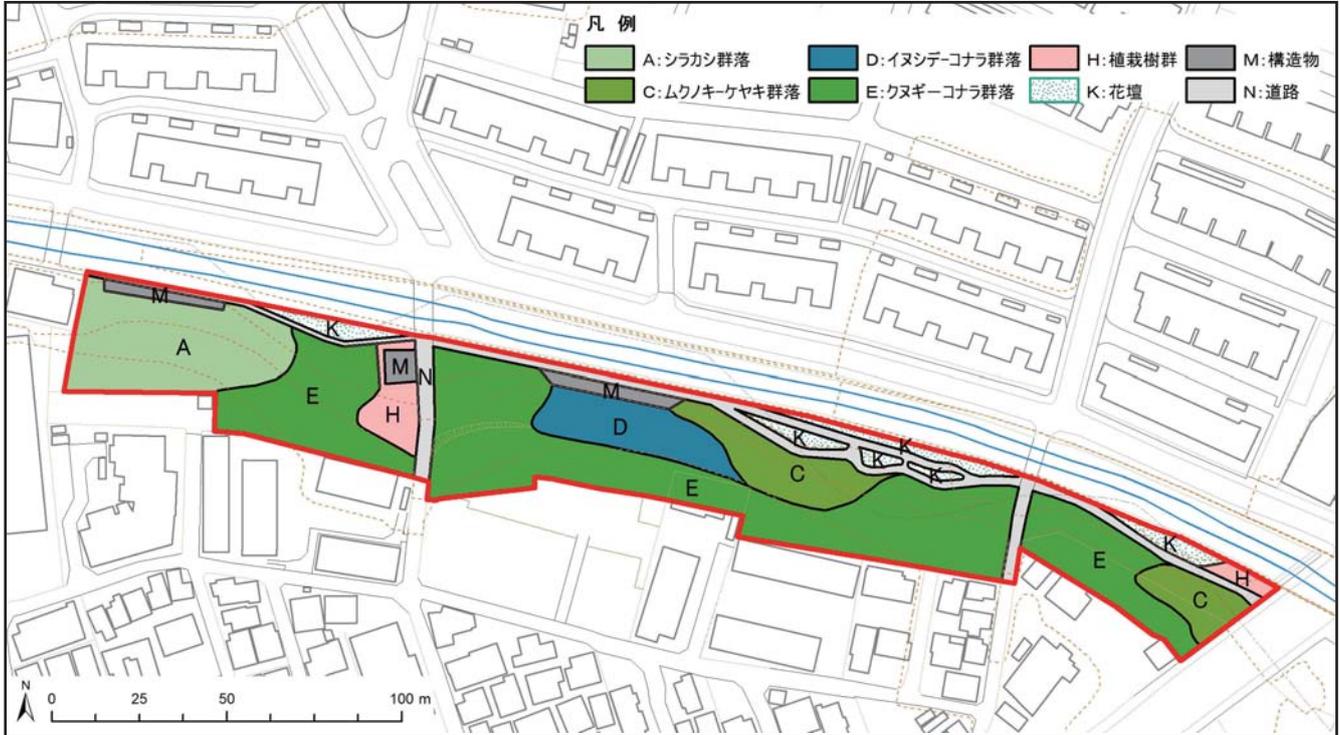
調布市仙川町三丁目および緑ヶ丘二丁目各地内 約 10,500 m²



仙川崖線緑地位置図

仙川崖線の相観植生

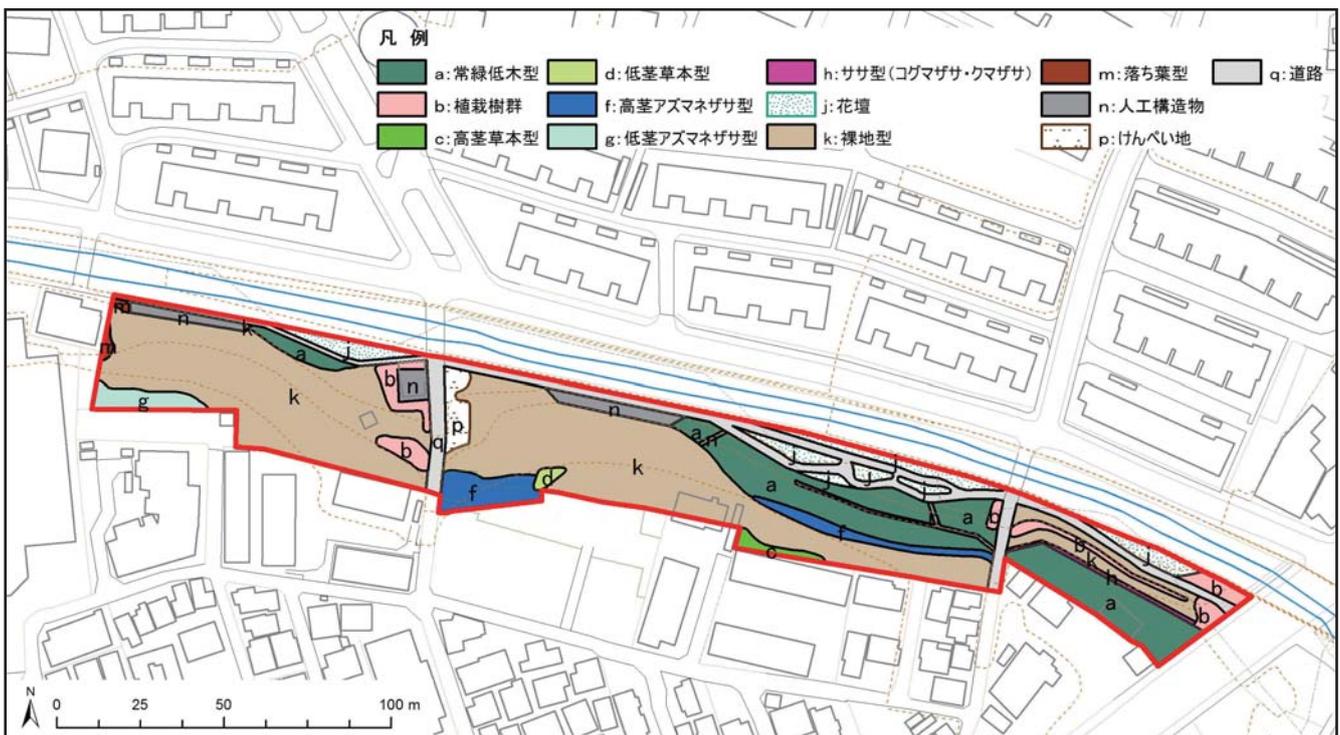
緑地の西側にはシラカシが優占する林分が広がっており，中央部から東側にかけては，台地面にクヌギ-コナラ群落 distributes し，北側斜面部にイヌシデ-コナラ群落やムクノキ-ケヤキ群落が広く分布しています。



相観植生図（仙川崖線）

仙川崖線の林床植生

対象区域の台地面林床は，広い範囲で裸地化が進行しており，アズマネザサ等が僅かに分布している程度です。また，北側斜面は，アオキやヒサカキ等の常緑低木が繁茂しています。



林床植生図（仙川崖線）

基本方針の考え方

保全管理計画を策定するにあたり、植生の現状、地形、土壌浸食、湧水等の状況、周辺の土地利用の状況および市民の皆様との意見交換の結果を踏まえ、今後の基本方針について検討しています。

今後の基本方針としましては、崖線樹林地を利用する皆様の安全確保および環境学習等の活用についての「利用方針」と現況の緑資源の維持と育成および保護・保全に関する「保全の方針」の2つについて検討しています。

「保全の方針」は、樹木の若返りを図るための更新や林内光環境の改善、貴重植物などの保護や隣接住民の皆様の住環境に配慮した維持管理について検討しています。

「利用の方針」は、急斜面地の状況に応じた限定利用や緑資源を活用した環境学習などの利活用について検討しています。

仙川崖線の基本方針

東部地域を代表する緑地のひとつであり、仙川と一体となって自然軸を形成しています。現在の通過動線および公園的な林内利用を継続しながら、林内環境の改善を進めていきます。



将来イメージ図（仙川崖線）

〈樹林の目標像〉

次世代の後継樹と壮齢木が共存し、裸地化した地表面の植生が復元され、多様な植物や昆虫類が生育する明るい雑木林。

●保全の方針

- ・ 台地面や緩傾斜地は裸地化しているため、低茎草本の回復、再生に努める。
- ・ 貴重植物の保護や樹木衰退防止のための対策を講じる。

●利用の方針

- ・ 既に一般開放されている緑地であるが、急傾斜地が連続しているため、利用エリアを制限し管理する。

2 管理区域および施業計画



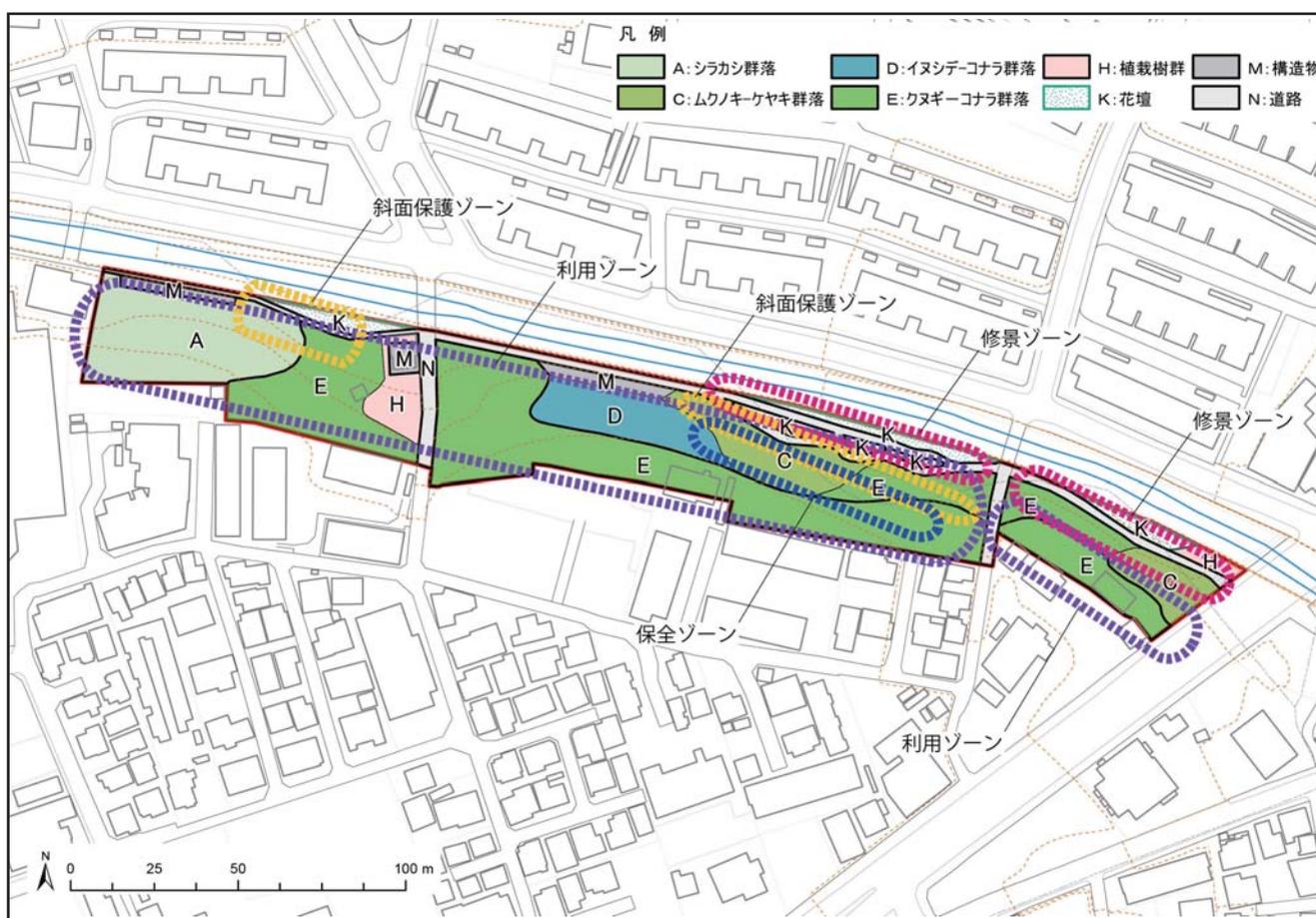
自然環境調査結果および樹林地の評価をもとに、ゾーニングを行い、具体的な施業計画について立案しました。



1 ゾーニング

仙川崖線のゾーニング

仙川崖線は、保全、利用、斜面保護、修景の4つのゾーンに区分し、それぞれのゾーンの特性を活かした施業計画を立案します。



ゾーニング図（仙川崖線）

-  保全ゾーン……斜面樹林を保全するゾーン
-  利用ゾーン……散策等の林内利用に供するゾーン
-  斜面保護ゾーン……表土の流出が起きている斜面を保護するゾーン
-  修景ゾーン……景観に配慮した管理を行うゾーン

仙川崖線緑地 [西エリア] の保全計画

(1) 樹林管理の内容

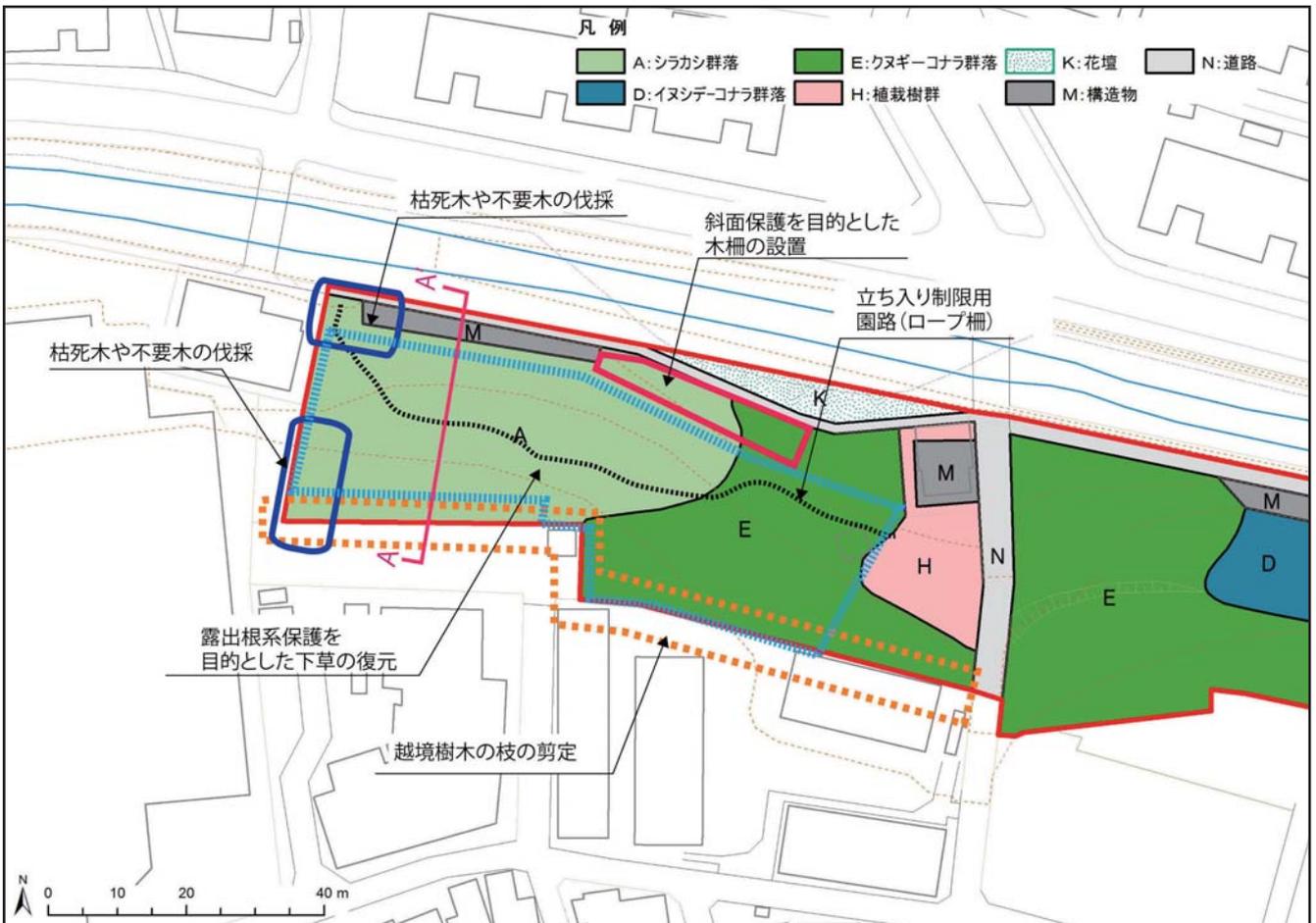
- 枯死木等の伐採および剪定
 - ・ 枯死木は優先的に伐採する。
 - ・ 民地境界を越す、越境樹木の枝の剪定を行う。

(2) 林床管理の内容

- 植生復元
 - ・ 過度の下草刈りや落ち葉の清掃は控える。
 - ・ 貴重植物の保護・保全を図る。
 - ・ 裸地化している台地面の林床に、敷地内の植物を移植し、植生の復元を図る。

(3) 施設管理の内容

- 斜面保護
 - ・ 斜面崩壊地および根系露出部は、土壌の流出、崩壊防止、根系保護のため、木柵を設置する。



保全計画図 (仙川崖線緑地 [西エリア])

管理スケジュール

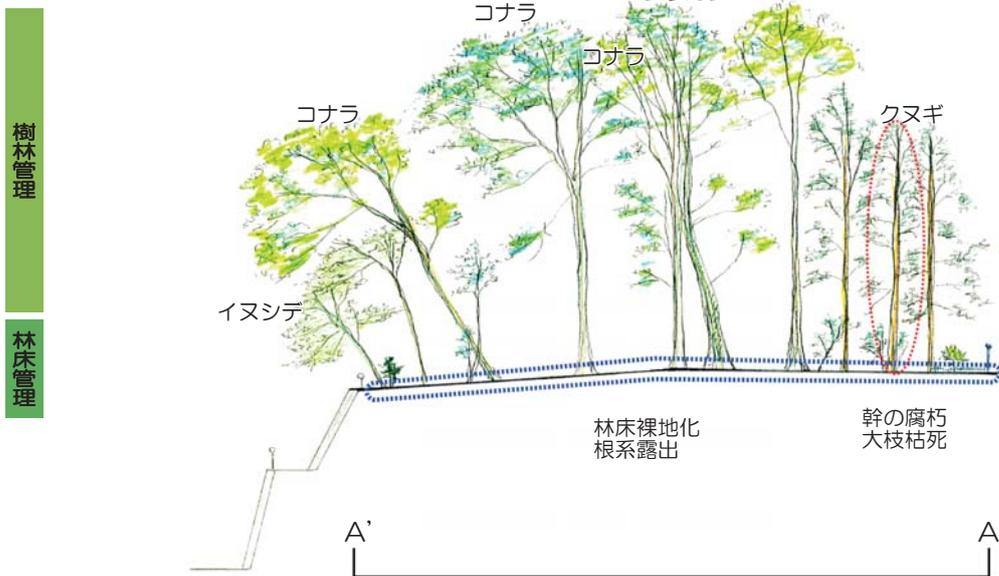
年間管理および 10 年を目安にした長期管理に必要な項目について、管理スケジュールを以下に示した。

■ 年間作業スケジュール

作業内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
下草管理	①下草刈り			■	■			■	■				
	②低木の整理									■	■		
	③不良木の伐採			■					■	■			
樹木管理	④越境枝・下枝の剪定	常緑	■				■	■					
		落葉				■	■			■	■		

仙川崖線緑地 [西エリア] A-A' 断面模式図

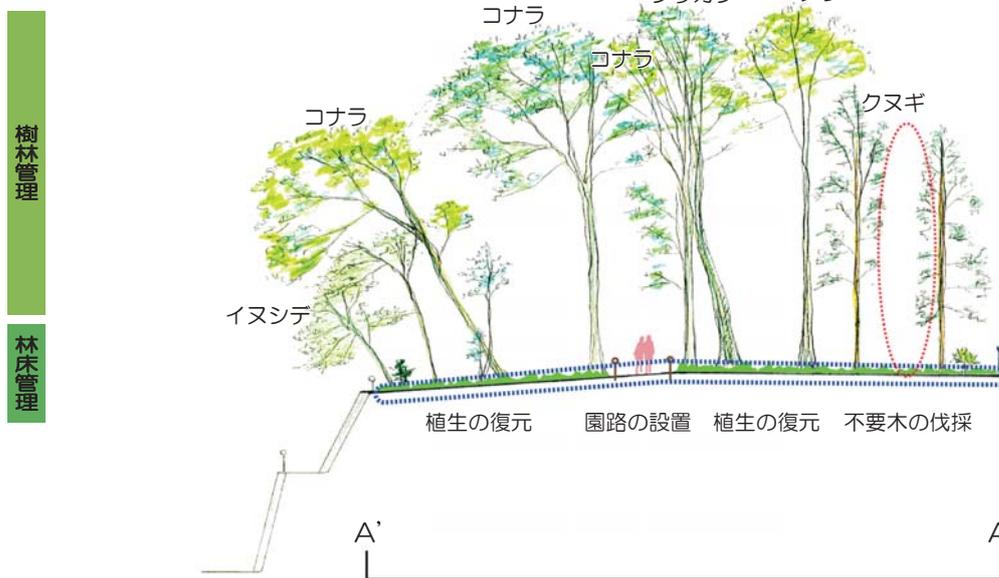
現 状



現状断面模式図



将 来 像



将来像断面模式図

■ 今後 10 年間のスケジュール

作業内容		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
下草管理	①下草刈り	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	②低木の整理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
樹木管理	③不良木の伐採	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	④越境枝・下枝の剪定	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	⑤本数調整伐採(間伐)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
施設管理	⑥土留用木柵の新設	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	⑦園路の新設	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

● 毎年実施する作業 ●

■ 作業実施推奨時期

● 毎年実施しない作業 ●

■ 作業実施推奨時期

□ 作業実施可能時期

仙川崖線緑地 [中央エリア] の保全計画

(1) 樹林管理の内容

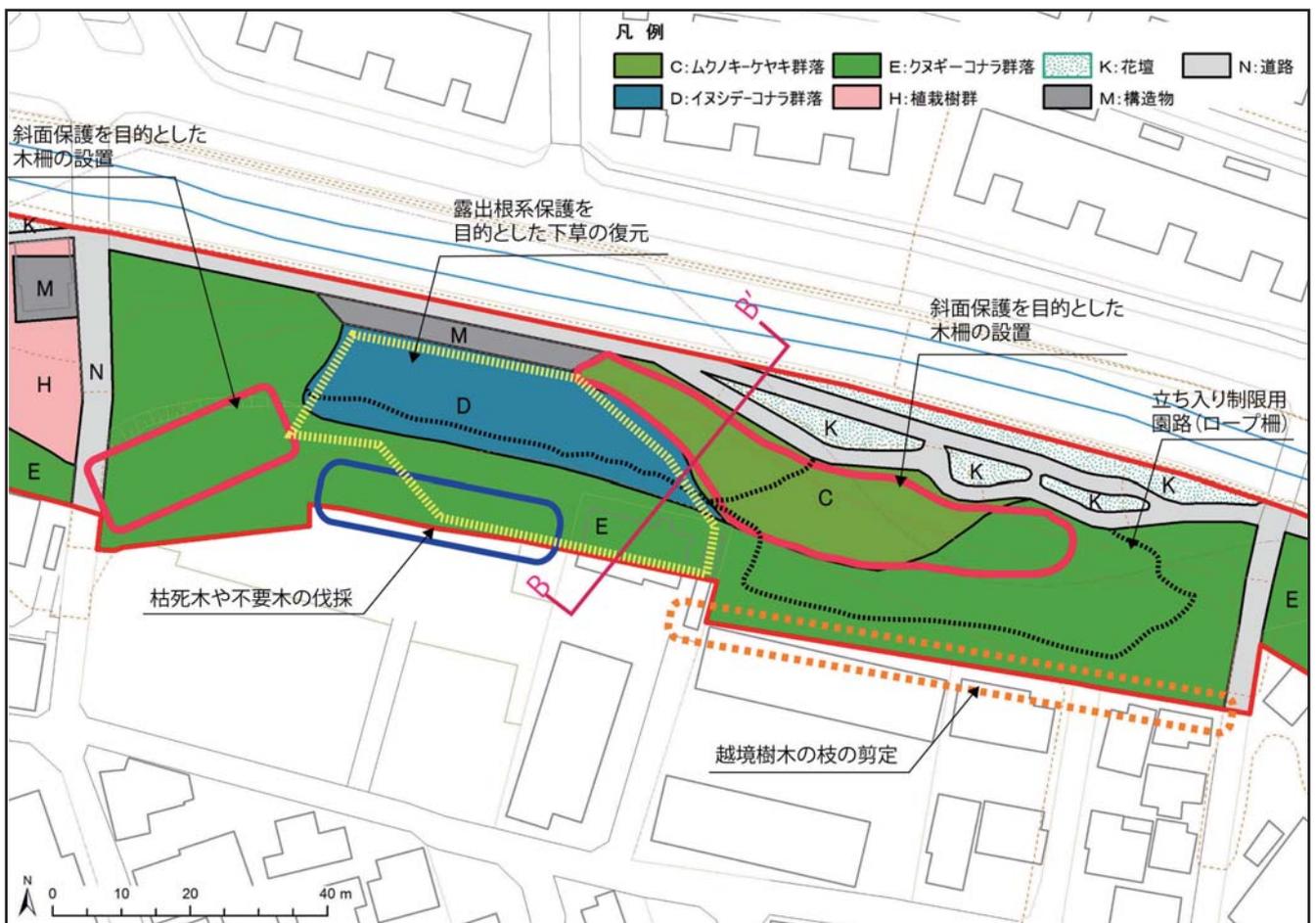
- 枯死木等の伐採および剪定
 - ・ 枯死木は優先的に伐採する。
 - ・ 民地境界を越す、越境樹木の枝の剪定を行う。

(2) 林床管理の内容

- 植生復元
 - ・ 過度の下草刈りは控える。
 - ・ 貴重植物の保護・保全を図る。
 - ・ 裸地化している台地面の林床に、敷地内の植物を移植し、植生の復元を図る。

(3) 施設管理の内容

- 斜面保護
 - ・ 斜面崩壊地および根系露出部は、土壌の流出、崩壊防止、根系保護のため、木柵を設置する。

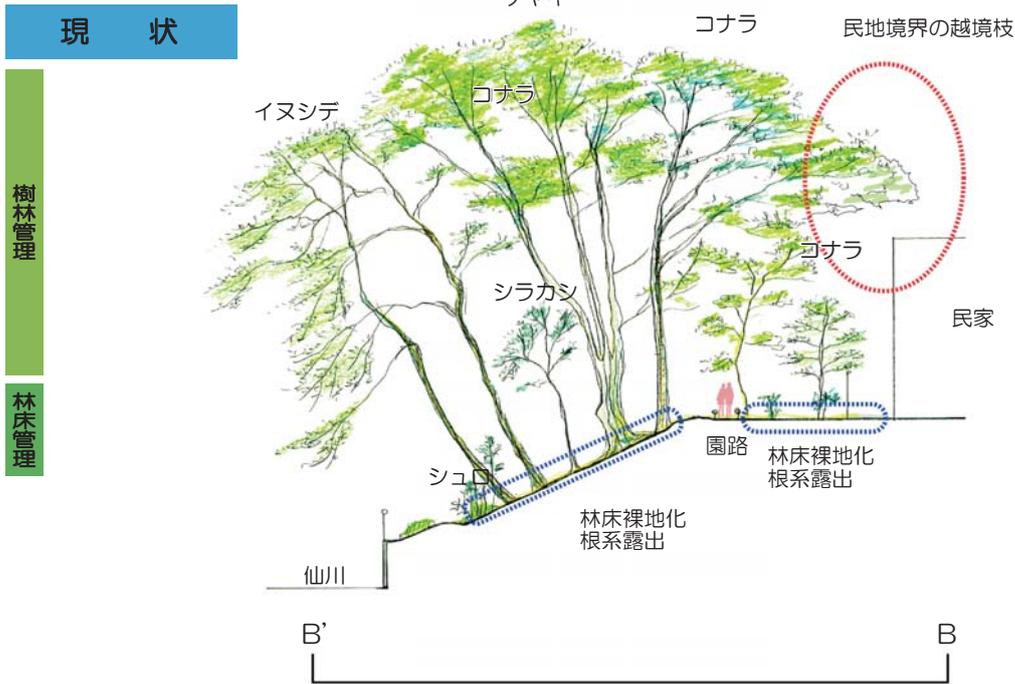


保全計画図 (仙川崖線緑地 [中央エリア])

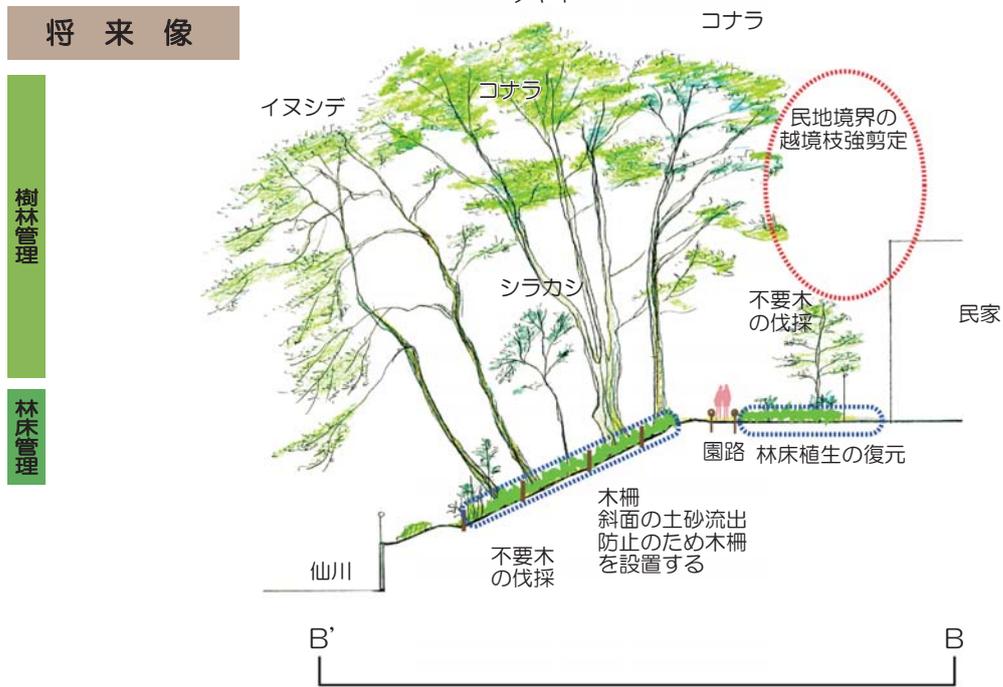
■ 年間作業スケジュール

作業内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
下草管理	①下草刈り			■	■			■	■				
	②低木の整理									■	■		
樹木管理	③不良木の伐採			■				■	■	■			
	④越境枝・下枝の剪定		■	■	■	■	■	■	■	■	■		
	常緑												
	落葉												

仙川崖線緑地 [中央エリア] B-B' 断面模式図



現状断面模式図



将来像断面模式図

■今後 10 年間のスケジュール

作業内容		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
下草管理	①下草刈り	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
樹木管理	②低木の整理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	③不良木の伐採	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	④越境枝・下枝の剪定	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
施設管理	⑤本数調整伐採(間伐)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	⑥土留用木柵の新設	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	⑦園路の改修・補修	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

- 毎年実施する作業 ●
■ 作業実施推奨時期
- 毎年実施しない作業 ●
■ 作業実施推奨時期
- 作業実施可能時期

仙川崖線緑地 [東エリア]

(1) 樹林管理の内容

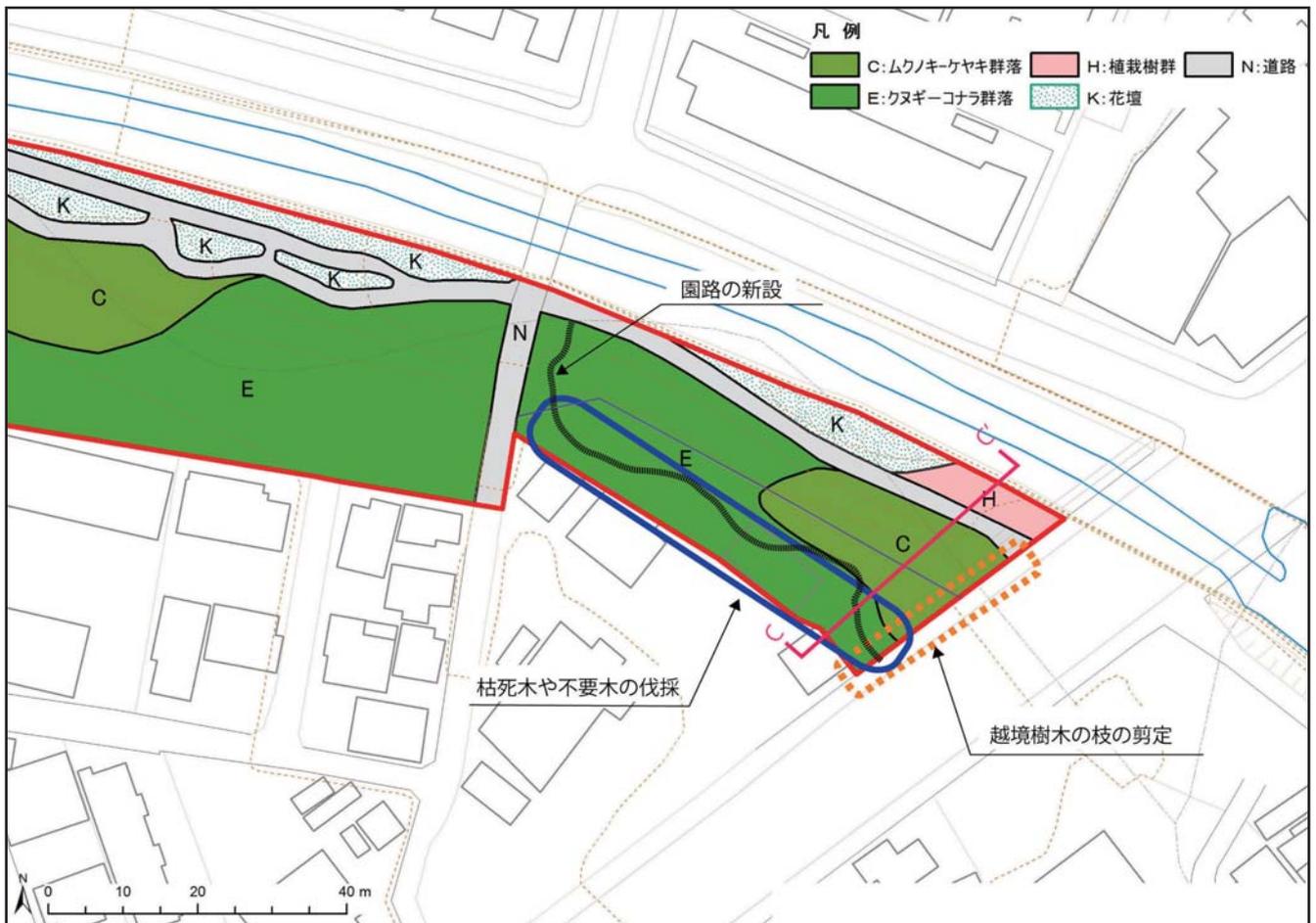
- 枯死木等の伐採および剪定
 - ・ 枯死木は優先的に伐採する。
 - ・ 民地境界を越す、越境樹木の枝の剪定を行う。

(2) 林床管理の内容

- 植生復元
 - ・ 過度の下草刈りは控える。
 - ・ 貴重植物の保護・保全を図る。
 - ・ 裸地化している台地面の林床に、敷地内の植物を移植し、植生の復元を図る。

(3) 施設管理の内容

- 斜面保護
 - ・ 斜面崩壊地および根系露出部は、土壌の流出、崩壊防止、根系保護のため、木柵を設置する。

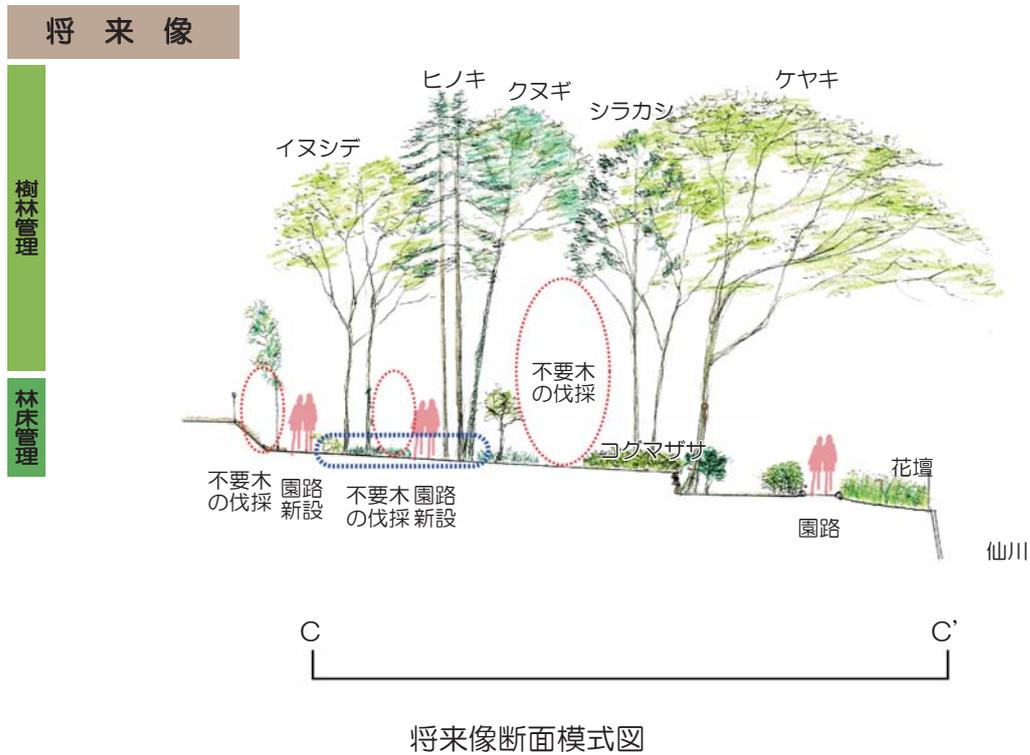
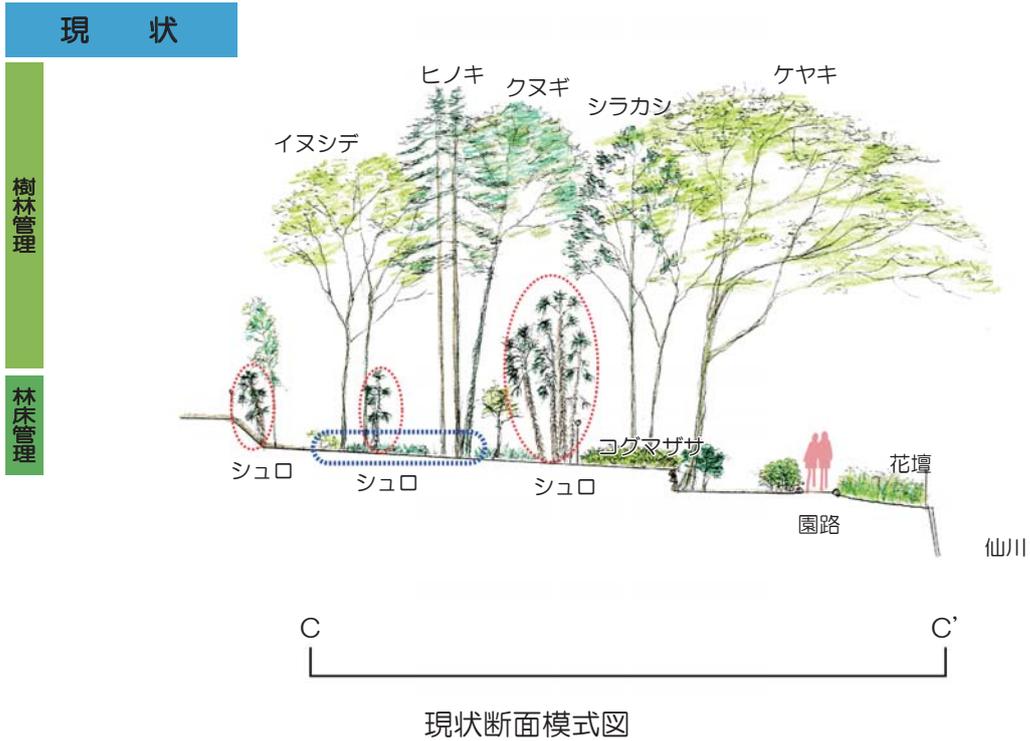


保全計画図（仙川崖線緑地 [東エリア]）

■ 年間作業スケジュール

作業内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
下草管理	①下草刈り			■	■			■	■				
	②低木の整理										■		
樹木管理	③不良木の伐採			■					■	■			
	④越境枝・下枝の剪定	常緑		■	■			■	■		■	■	
		落葉				■	■						

仙川崖線緑地 [東エリア] C-C' 断面模式図



■今後 10 年間のスケジュール

作業内容		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
下草管理	①下草刈り	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
樹木管理	②低木の整理	■			■				■		
	③不良木の伐採	■				■				■	
	④越境枝・下枝の剪定	■				■				■	
	⑤本数調整伐採（間伐）	■				■				■	
施設管理	⑥園路の新設				■	■					

● 毎年実施する作業 ●
■ 作業実施推奨時期

● 毎年実施しない作業 ●
□ 作業実施可能時期



調布市崖線樹林地の
保全管理計画
(仙川崖線緑地)

発行日 平成 28 年 (2016 年) 4 月
発 行 調布市
編 集 環境部緑と公園課
〒182-8511 調布市小島町 2-35-1
T E L 042-481-7083(直通)
F A X 042-481-7550
E-mail midori@w2.city.chofu.tokyo.jp

登録番号 〈刊行物番号〉 2016-33

R70
古紙ハルブ配合率70%再生紙を使用